2026 年度 JILSA 夏季構成校会議　議事録

学生運営委員長　松田　悠司

議長　松田　悠司
作成者　亀井　陸
日時　2026 年 10 月 19 日（月）午後 10 時~午後 11 時
場所　オンライン
議題
JILSA 規則に基づく
出席者数　9 団体（欠席 1 団体が表決を JILSA に委任）

【議題 1 号　JILSA 関連手続の期日及び国内予選大会日程】

（採決）全会一致

【議題 2 号　委員の選任】
学生運営委員長：松田悠司
学生運営副委員長：日南雪大

会計：中村陽太
会計補佐：髙田冬花
会計補佐：大倉望花
裁判官担当：石塚皓
裁判官担当補佐：澤熊勇実
裁判官担当補佐：福士さな
構成校担当：亀井陸
構成校担当補佐：中村鳳壬
構成校担当補佐：坂上実都来
廷吏 TK 担当：ナツハ
廷吏 TK 担当補佐：田澤侑花
規則担当：坂下優衣
規則担当補佐：橋詰和佳
会場・レセプション担当：渡部裕子
会場・レセプション担当補佐：河井愛子
広報担当：山中綾花
広報担当補佐：池田咲夏

（採決）全会一致

【議題3号　予算及び決算報告】
- 2027年Jessupの予算：冬季通常構成校会議において報告する予定です（規則第44条第3項）。
- 2026年Jessupの決算：下記「2026年Jessup国内大会収支報告書」のとおり報告します。

（採決）全会一致

【議題4号　構成校の変更】
次の構成校をJILSAから脱退させる
- 学習院大学
- 慶應義塾大学
- 国際基督教大学
- 第三国家試験準備室（西南学院大学）
- 東京外国語大学国際法研究会（東京外国語大学）

（採決）全会一致

【協議事項1号　規則改正に関する規則の改正】
提案：国内予選補足規則12条を以下の通りに改正することをNAに助言することを提案する。
(a) 本規則の改正は、Executive Directorの承認を受けなければならない。
(b) 学生運営委員会は、NAに対し、本規則の改正案を提出することができる。ただし、当該改正案を提出するに先立ち、すべてのJILSA構成校に対して当該改正案を送付しなければならない。いずれかの構成校から異議が申し立てられた場合には、(d)の規定によるものとする。
(c) 構成校は、前項の規定による改正案の送付を受けた日から7日以内に異議を申し立てなかった場合には、当該改正案を承認したものとみなす。
(d) 学生運営委員会は、いずれかの構成校から改正案に対する異議が申し立てられた場合には、当該構成校との間で誠実に協議し、合意の形成に努めなければならない。ただし、誠実な協議を尽くしたにもかかわらず合意に至らなかった場合には、学生運営委員会は、当該構成校の異議が解消されていないことを明示した上で、NAに対して当該改正案を提出することができる。
(e) 本規則の改正案に関して構成校会議が開催された場合には、学生運営委員会は、当該構成校会議に出席した構成校の過半数の賛成を得なければ、NAに対して当該改正案を提出することができない。この場合において、当該改正案について意見を有するすべての構成校に対し、意見を陳述する機会を与えなければならない。
構成校会議の招集及び開催については、JILSA規則の定めるところによる。ただし、本規則の改正案に関する構成校会議の審議及び議決の手続並びにその効力については、JILSA規則の規定にかかわらず、本項の規定を優先して適用する。

(f) 学生運営委員会は、本規則の改正が承認されたときは、承認の日から 1 か月以内に、その内容を各構成校の代表者に通知しなければならない。

異議なし

【協議事項 2 号　メモリアル送付に関する規則の改正】
提案：国内予選補足規則 6 条 4 項を以下の通りに新設することを NA に助言することを提案する。
6.4　メモリアルの送付
(a) 学生運営委員会は、国内予選に参加するすべてのチームに対し、国内予選の口頭弁論が開始される日の 5 日前から 3 日前までの間に、各チームの対戦相手のメモリアルを送付しなければならない。
(b) 前項の規定によるメモリアルの送付は、すべてのチームに対して同一の日に行わなければならない。

異議なし

【協議事項 3 号　偵察の禁止に関する規則の改正】
提案：国内予選補足規則 7 条 3 項を以下の通りに新設することを NA に助言することを提案する。
7.3　偵察の禁止
予選ラウンドにおいて、チームメンバーが対戦予定のチームの試合を観戦することは、厳格にこれを禁ずる。そのチームメンバーと同じ大学に所属する者又は当該メンバーの関係者についても、同様とする。
入廷に際しては、学生運営委員会の交付する入廷許可証を携帯していなければならず、また、入廷許可証の記載事項に従わなければならない。
直接偵察（Direct Scouting）及び間接偵察（Indirect Scouting）を含む偵察行為の禁止並びにその違反に対する罰則については、公式規則 6.13 及び 11.5 の規定によるものとする。
北海道大学：偵察の禁止を明示せずに、偵察の罰則規定を設ければ十分である。
東北大学：学習的意義が大きく、一切禁止では遠方の大学にとって後進の育成という面で厳しい（弁論者以外が大会へ行く動機が低下する恐れ）。
早稲田大学：一つの大学から一つの法廷二人に制限するなど人数制限を設けるなどで対策できるのでは？
議長：メモや録音なしで間接偵察を許可する妥協案もありうる。

【協議事項 4 号　決勝トーナメントに関する規則の追加】
提案：国内予選補足規則 8 条 3,4 項を以下の通りに新設することを NA に助言することを提案する。

8.3　Master Team Scoresheet の配布
(a) 学生運営委員会は、決勝トーナメントに進出する各チームに対し、原告側又は被告側の選択権の行使に先立ち、当該チームの予選ラウンドにおける成績を集計した Master Team Scoresheet を交付しなければならない。
(b) 前項の規定による交付には、各裁判官の個別採点表及び講評を含まないものとする。
8.4　原被選択権
(a) 準決勝ラウンドにおいては、予選ラウンドの最終順位が上位のチームが、原告又は被告のいずれの立場で弁論するかを選択する権利（以下「原被選択権」という。）を有する。
(b) 決勝ラウンドにおいては、学生運営委員会が定める無作為な方法により、原被選択権を有するチームを決定する。
(c) 原被選択権を有するチームは、当該選択権を有することを通知された時から 10 分以内に、原告又は被告のいずれの立場で弁論するかを決定しなければならない。当該時間内に選択権が行使されなかった場合には、相手方チームが、引き続く 5 分以内に原告又は被告のいずれの立場で弁論するかを選択する権利を有する。
(d) 前項の規定によるいずれのチームも所定の時間内に選択権を行使しなかった場合には、予選ラウンドの最終順位が上位のチームを原告、下位のチームを被告とする。
(e) 学生運営委員会は、原告及び被告の立場が決定されたときは、直ちに両チームに対してその結果を通知するとともに、それぞれの対戦相手の該当するメモリアルを交付し、弁論の準備のために合理的な時間を与えなければならない。

異議なし

【協議事項 5 号　裁判官向けレクチャーの実施】
提案
裁判官向けレクチャーの実施：裁判官による審査・運用のばらつきを抑えるため、ILSA との協議を踏まえて実施の可否及び内容を検討する。

異議なし

【協議事項 6 号　レセプションの実施言語の変更】
提案：レセプションの英語化：世界大会に向けた英語での交流機会の拡充を目的として、レセプションを英語で実施する可能性を検討する。

異議なし

【協議事項 7 号　弁論時間の延長】
提案：

弁論時間の延長：公式規則上、裁判長の裁量による時間延長が認められる一方、裁判官ごとの差異や世界大会の慣行とのずれが見られるため、運用の統一に向けた対応を協議する。
選択肢は以下の三つが考えられる。
1. 延長の廃止
2. 裁判長の裁量の行使についてレクチャー
3. 従来通り
北海道大学：時間延長に限らず、質問の量と質が裁判官によってあまりにも異なると競技の公平性が保たれなくなる。
大阪大学：1or3 のいずれかにすべき。プレーヤーとしては延長がないときつい
早稲田大学：延長を残すべき。延長の裁量について規則化すべき。裁判官の質問で時間が終わるときに延長をどうするかという点を含めて議論が必要。
京大：世界大会と国内大会では性質が異なるので、世界大会に合わせるだけで良いのか？
議長：新規参加校との兼ね合いも含めてどちらに合わせるのかということを考える必要
大阪大学：決勝トーナメントのみ延長制限を加える案
東大：タイムマネジメントを意識するように変えたほうが損しうる。具体的には延長時間を 1-2 分程度に制限する案。
議長：裁判官が話している途中で時間が切れたら裁判官が話終わるまでは延長時間に含めず、回答から延長時間としてカウントする案。

その他連絡
- 2027 年 Jessup 国内大会の運営方針については、現在検討中です。

2026 年 Jessup 国内大会収支報告書

2026 年 5 月 28 日

前年度学生運営委員長：松原潤

前年度会計：中村安寿

対象：2025 年 7 月 1 日から 2026 年 5 月 14 日までの出納帳記載分

収入の部	金額（円）
協賛・広告収入	3,250,000
三菱 UFJ 国際財団からの助成金	400,000
レセプション参加校負担金	505,000
預金利息	2,653
当期収入計	4,157,653
前期繰越金	895,904
収入合計	5,053,557

支出の部	金額（円）
JAPAN 大会関連交通費	105,880
新規構成校向け勉強会謝礼	20,000
裁判官関係費（交通・宿泊・飲食・謝礼）	321,911
大会運営費（弁当・文具・印刷）	56,642
パンフレット制作費	20,995
レセプション関係費（会場費含む）	763,560
国際大会渡航費補助	1,300,000
大会登録費補助	1,200,000
構成校交通費補助	314,230
各種手数料	20,900
当期支出計	4,124,118
次期繰越金（帳簿末尾残高）	929,439
支出・繰越合計	5,053,557

上記のとおり、2026 年 Jessup 国内大会に係る収支を報告いたします。

会計：中村安寿（前年度会計）